

# 連邦第9巡回区控訴裁判所、クラスアクション原告の連邦裁判所回避戦略を却下

## Publications

2025年10月

By: Kate T. Spelman

2005年のクラスアクション公正法（以下「CAFA」）以前は、被告となった企業の多くは、想定される原告らの請求を合算して連邦裁判所の州籍相違管轄権（Diversity Jurisdiction）要件を満たすことができなかつたため、州裁判所でクラスアクションに応訴せざるを得なかつた。しかし、CAFAにより、原告が100人以上で、原告全員の請求を合計した訴額が500万ドル以上であり、かつ、最低限の州籍相違が存在する（すなわち、少なくとも1人の原告と1人の被告が異なる州に居住している）クラスアクションに連邦裁判所の管轄権を付与することで、この障害が取り除かれた。

このように連邦議会が州籍相違の存在するクラスアクションにおいて連邦裁判所へのアクセスを拡大する明確な意図を持っているにもかかわらず、クラスアクションの原告は、衡平法上の救済に係る請求（例えば、特定物の返還請求や差止請求）のみを主張し、金銭的損害賠償を求めるその他のコモンロー上の請求を放棄することで、CAFAに基づく連邦裁判所管轄権を回避する戦略を発展させてきた。そのような原告は、CAFAに基づく連邦裁判所管轄権が存在するにもかかわらず、州裁判所への差し戻しが必要である、と主張する。この点、衡平法上の管轄権の法理により、原告がコモンロー上の請求において適切な法的救済を得られる場合に、連邦裁判所による衡平法上の救済が制限されることになるが、これはコモンロー上の請求について被告が陪審裁判を受ける権利を保護することを目的としている。それにもかかわらず、カリフォルニア州の複数の連邦地方裁判所は、原告がコモンロー上の請求を意図的に主張しなかつた結果として衡平法上の管轄権が欠如することを理由に、過去数年間にわたってクラスアクションを州裁判所に差し戻してきた。

しかし、連邦第9巡回区控訴裁判所は、直近の*Ruiz v. The Bradford Exchange*訴訟において、この戦略を却下した。当該訴訟においては、衡平法上の管轄権の欠如を理由とする州裁判所へのクラスアクションの差し戻しが破棄され、被告は「衡平法上の管轄権の欠如」に係る抗弁を有するのであり、連邦裁判所に留まるために当該抗弁を放棄する権利が被告側に与えられなければならない、と判示された。かかる判示により、連邦第9巡回区控訴裁判所は、訴訟当事者により放棄可能な衡平法上の管轄権と、連邦裁判所の権限を画するものであり放棄不可能な事物管轄権の違いを明確にした。連邦第9巡回区控訴裁判所による当該判示は、クラスアクション原告によるCAFAを覆そうとする試みに関して、被告となった企業が訴訟係属を連邦裁判所に留める道筋を示すものといえる。

この記事はJenner & Blockニュースレターに掲載されています。

## 関連弁護士



### **Kate T. Spelman**

Partner

kspelman@jenner.com

+1 213 239 2246

## 関連記事

Jenner & Blockニュースレター : 2025年10月

## 関連分野

クラスアクション (集団訴訟)

日本プラクティス

© 2026 Jenner & Block LLP. Attorney Advertising. Jenner & Block LLP is an Illinois Limited Liability Partnership including professional corporations. This publication, presentation, or event is not intended to provide legal advice but to provide information on legal matters and/or firm news of interest to our clients and colleagues. Readers or attendees should seek specific legal advice before taking any action with respect to matters mentioned in this publication or at this event. The attorney responsible for this communication is Brent E. Kidwell, Jenner & Block LLP, 353 N. Clark Street, Chicago, IL 60654-3456. Prior results do not guarantee a similar outcome. Jenner & Block London LLP, an affiliate of Jenner & Block LLP, is a limited liability partnership established under the laws of the State of Delaware, USA and is authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority with SRA number 615729. Information regarding the data we collect and the rights you have over your data can be found in our Privacy Notice. For further inquiries, please contact [dataprotection@jenner.com](mailto:dataprotection@jenner.com).

**Stay Informed**

